

# 西神ニュータウン研究会 会報

第201号 2020年1月

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。世話人一同  
去る12月11日(水)に第201回例会を開催しました。下記に概要を紹介いたします。

## ■第201回例会記録

- ・日 時 2019年12月11日(水) 18:30~20:30
- ・場 所 ユニティ特別会議室 ・参加者26名
- ・テーマ 知っておきたい・年金のしくみ~人生100年時代に生きる~
- ・講 師 岩下 まゆみ氏 (岩下社会保険労務士・FP事務所代表)



社会保険労務士とは、社会保険関係や企業、労務に関する専門家です

## □やっぱり年金があれば安心!

公的年金のしくみⅠ 公的年金は2階建て

1階部分 国民年金(基礎年金) 日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人

2階部分 厚生年金 会社員、私立学校教員、公務員

受給資格期間 ① 基礎年金 10年以上 ② 厚生年金 1ヶ月以上(特別支給は1年以上)

公的年金のしくみⅡ 働き方・暮らし方に応じて加入

『現役時代』

国民年金(第1号被保険者・自営業・大学生等) [保険料負担・現行月額16,410円]

厚生年金(第2号被保険者・会社員・公務員等) [保険料負担・月給18.3%負担、事業主と折半]

国民年金(第3号被保険者・専業主婦等) [負担なし、第2号被保険者全体で負担]

『引退後』

第1号被保険者 65歳から月額 約65,000円(基礎年金・定額) 亡くなるまで

第2号被保険者 65歳から月額平均/約156,000円(基礎年金+厚生年金〈所得比例〉) 亡くなるまで

第3号被保険者 65歳から月額約65,000円(基礎年金) 亡くなるまで 資料基準2019年

公的年金のしくみⅢ 公的年金は賦課方式

働く人が働けない人を支える

少子高齢化が進むと! 現役世代の保険料負担が重くなる~高齢化を支えるために

## □年金100年安心プランって?

1. 保険料の引上げ
2. 給付水準 〈所得代替率〉 50%の確保
3. マクロ経済スライドの導入
4. 基礎年金国庫負担割合を1/2に
5. 概ね100年間で財政均衡を図り、100年後に1年分の積立金を保有し後世代の給付にあてる

## □年金豆知識〈所得代替率〉

男性会社員の手取り収入に対する夫婦2人の年金額の割合

例 現役男子〔手取り収入〕35.7万円

退職後 夫の年金9.0万円 夫婦の基礎年金13.0万円

2019年度

所得代替率61.7%

比例:25.3% 基礎:36.4%

現役男子〔手取り収入〕47.2万円

退職後 夫の年金11.6万円 夫婦の基礎年金12.4万円

2047年度

所得代替率50.8%

比例:24.6% 基礎:26.2%

2019年度財政検証の結果 厚生労働省2019年度財政検証資料より

例: 経済 物価上昇率 1.2% 賃金上昇率 1.1% 運用利回り 2.8% (参考)経済成長率 0.4%

人口 合計特殊出生率(2065年)1.44% 平均寿命 男84.95歳 女91.35歳

労働力 経済成長と労働市場への参加が進むケース ※経済成長率(実質)2029年度以降20年~30年平均

## □年金の受給額を増やすには

1. 加入年数を増やす
  - ・国民年金最長40年
  - ・厚生年金は70歳まで加入
2. 繰り下げる
  - ・66歳以降に繰り下げ請求が可能
  - ・70歳まで繰り下げると最大4.2%増え増える(0.7×60月)
  - ・国民年金と厚生年金は別々で繰り下げができる
3. 第1号被保険者の付加年金制度の加入
  - ・国民年金保険料に月額400円を上乗せして払う
  - ・65歳からの年金が1年間で200円増える  
参考計算 10年間加入 400円×120月= 48,000円保険料を支払う  
65歳から 年間200円増額 200円×10年 = 2,000円受取額  
・67歳以降は元金なしで受取れる
4. 繰り下げのデメリット
  - ・厚生年金の加給年金がもらえない
  - ・加給年金や振替加算は増額されない など



## □最大の自助は社会保障制度の正しい理解

- ・国民年金保険料が払えない場合の免除制度がある

## □【働き方改革】 公的年金制度の持続可能性

在職老齢年金 給料の支給額によって老齢厚生年金が少なくなる

例 65歳未満 老齢厚生年金基本月額+総報酬月額相当額 = 28万円以上

65歳以上 老齢厚生年金基本月額+総報酬月額相当額 = 47万円以上

男性:昭和36年4月1日以前 女性:昭和41年4月1日以前生まれた方は

65歳までに厚生年金(特別支給)が支給される。

## □質疑応答、意見交換

### ① 岩下先生より

- ・年金制度は正しく理解し維持していかなければならない大切な社会保障制度です。自助・共助・公助の制度はみんなで守らなければなりません。メディアの報道に惑わされることなく理解してほしいものです。
- ・少子化、高齢者社会が相互扶助をさらに推し進めるためにも是非維持しなければなりません。これからも職務を通じて推し進めていく覚悟です。

### ② 参加者より

- ・マスコミに翻弄されることなく、正しく理解するのが大事だと講演を聞き実感した。
- ・少子化が年金制度にも多大な影響があると理解できた。  
(参考2000万円問題も正しく理解することが大事だとあらためて認識した)
- ・第3号被保険者の取扱いは、これからの女性の社会参加には足枷になっているのでは?  
税制上の制限・専業主婦の労働評価・社会進出のハードル等
- ・少子化対策など先進国での取組みを参考に推進すべきではないかなど、年金問題に絡めた意見が出された。
- ・次代の年金制度を担うべき世代への情報提供活動も必要では。大学生の間で年金制度が正しく理解されているかは大学現場でも疑問である。